

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2016年9月5日(月)発行

No.199

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

中小業者の営業とくらし応援の市政を!!

名古屋市と交渉

8月22日(月)午後2時から名古屋市内の民商と名古屋市との交渉が行われ40名が参加しました。

交渉に入る前に太田愛商連会長が挨拶、要望書を手渡しました。

交渉では、はじめに国保料の滞納者への処分問題について話し合われました。西区の元会員のMさんは、現在は廃業し現在日給1万2千円で労働者として働いています。事業をしていたときの国税や県税の滞納もあり、国保料の支払いが十分できませんでした。

これまでは、1か月の短期保険証を更新してきましたが、6月に1万5千円を窓口へ持参したところ「4万円以



上、納付しなければいけないはずなので受け取れない」と受領を拒否。7月には「保険証返還通知書」が発行され、資格証明書になつてしまいました。この日の交渉では「Mさんは持病があり、定期的に病院にかかっている。厚労省の回答でも医療の必要があれば保険証を出すことになっていくはず」「納付誓約額に満たない場合は、窓口で受け取らないというのは市の方針というのとは本当か」と問いただすと「満たない額を受け取ると、滞納が減っていかないのだからという扱いもしている」と市側が回答。「受け取らないのが正しい行政だと思っているのか」

と怒りの声が上がりました。

また「市として制度融資に利子補給や保証料補助を創設して中小業者を支援してほしい」という要望に対して「保証協会に直接、損

失補てんをしている」と回答。「ほかの自治体がやっていることを何故名古屋市ができないのか」改めて強く要請しました。交渉には日本共産党市会議員11名が参加しました。

恒例のBBQで暑気払い

(山田支部)

28日11時より、奥山さんの事務所、山田支部恒例のバーベキュー大会を開催し、日本共産党のわしの県

悪化や、「忙しいばかりで、ちつとも儲からない」等の近況も話されました。

会議員と青木名古屋市議会議員ら、会員と家族16名が参加しました。

忙しい中、駆けつけてくれた、わしの県会議員からは、大企業やリニア・MRJ等の大型プロジェクト優先で、県民無視の愛知県政について報告され、会員からも、「庄内川の堤防道路」への要望も出されました。

加納山田支部長のあいさつを皮きりに、高木理事の乾杯の音頭でスタート!! 前日までの猛暑は、若干落ちついて、心配された雨も降らず、バーベキューやビールを楽しみ、和気あいあいと仕事や健康面などをにぎやかに、交流しました。



15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!